

第 38 回 歴史リレー講座「大和の歴史災害」 谷山 正道氏 (H29.11.19)

近年、全国各地でゲリラ豪雨や大規模な土砂災害などが頻発しています。その背景には地球環境の変化や森林伐採を伴う大規模な宅地開発などが存在します。自然のみならず社会的な影響も少なくないことから、災害は「時代を映す鏡」であり人災という側面も併せ持つのです。

過去を振り返れば、江戸時代の 17 世紀には、人口が増加し都市開発が急速に進みました。その結果、河川上流の土砂が下流に流れ洪水が起きやすくなり、河川のデルタ地帯の干拓により地盤がゆるくなった江戸の下町では地震や火災の被害が増幅されました。大災害の年には被害に応じて課税が免除されたため、記録を調べればその正確な年が分かります。本日は、江戸時代に大和を襲った主要な災害について、時代性と地域性、社会の変化をふまえながら、当時の民衆がどう知恵を絞って災害と向き合ったのかをお話します。

干ばつ 4~5 年に一度は干ばつに悩まされた奈良盆地の人々は、6000 もの溜池を造りました。ただし、元は水田や畑だったため水深が浅く、「大和の皿池」と呼ばれています。江戸後期には大規模な池を造成する計画も立てられましたが、被害を食い止めることはできませんでした。また、当地の人々は、生育に多量の水を必要としない綿を水田で稲と輪作するという工夫も行いました。王寺でも全水田の約 3 分の 1 で綿作が行われていました。しかし、それも頭打ちになり、明治後半からは田の水を抜いた土地での大和スイカ栽培が盛んになります。このような自助努力だけではなく、大台ヶ原から吉野川を経て紀ノ川へ流れる水を奈良盆地へ流れるようにしようと、吉野川分水の計画も立てられましたが、実現には至りませんでした（完成は昭和 49 年）。最後は神頼みで、雨乞い（いさめ踊り、なもで踊り）を行い、雨乞い絵馬を神社に奉納しました。

水 害 奈良盆地でもとりわけ土地が低い安堵や川西の洪水被害は深刻でした。川は扇状地を過ぎると流れが穏やかになり、土砂が堆積して天井川となるため洪水につながります。天保 7 年（1836）の大雨では葛下川が決壊、王寺村や畠田村、門前村の被害は甚大で達磨寺の堀に砂が流入したという記録が残っています。17 世紀後半からは、大和川と淀川水系の洪水対策として土砂留（砂防）管理制度が幕府の指導で進みました。しかし、その費用は関係各村が負担しなければならず、しかも、川の上流と下流では村民の熱意が異なるため、なかなか捗らなかったようです。また、大和川の流れが滞る王寺の湾曲部分は氾濫の恐れがあるため、有志が流路の変更願いを奈良奉行所に上申（1741）するも叶わなかったようです。前年に起きた「御所流れ」後の川幅拡幅願いも結局は実現しませんでした。その一方で、人々は集落や耕地の被害防止策に頭をひねり、かすみづみ霞堤（堤の一部を低くして遊水地帯へ水を引き入れる）やうけづみ請堤（第二の堤）を築き、洪水に備えました。

大地震 大和は災害が少ない土地だと言われますが、江戸時代には甚大な害を被っています。なかでも南海トラフを震源とする宝永地震（1707）はマグニチュード（以下 M）8.4、奈良の震度は 6 程度と推定されます。史料には法華寺の塔は倒れ、63 名が死亡とあります。また、嘉永 7 年（1854）に起きた伊賀上野地震の推定 M は 7.3。奈良の古市では決壊した大池の水が集落を襲い 75 人が死亡、8 割の民家が損壊しました。当時の人々は大地震を「天からの戒め」と受け止めたようです。なかには、地震を契機として世の中が陰から陽へと切り替わると考える人々もいました。しかし、伊賀上野地震後、半年も経たないうちに東海地震と南海地震が発生（ともに M8.4）。その年末、幕府は心機一転とばかり嘉永から安政へと改元を行います。ところが、翌年には江戸で大地震が発生（死者約 1 万人）。その後、悪徳商人を退治する「世直しなます鯰絵」が庶民に大流行したのは、地震後の景気復興と格差社会の解消という意識が反映されたものと思われます。大和でも、開国によるコレラの流行も相まって「世直し」を願う動きが活発になりました。天理市岸田町には伊賀上野地震以降の大地震と、コレラで命を落とした人々の魂を慰める石碑が残っています。

これからの時代、私たちは、「天災は忘れた頃にやってくる」という危機意識を持ち続けるとともに、過去の人々の苦勞と知恵から学び、日頃から想定外の災害を想定しておく必要があるでしょう。

大和の歴史災害

王寺町歴史リレー講座 「大和の古都はじめ」

—江戸時代の災害と民衆—

2017・11・19（日） 谷山 正道

はじめに

○ 平成7年（1995）1月17日に起きた「阪神・淡路大震災」と同23年（2011）3月11日に起こった「東日本大震災」、そして同28年（2016）4月14日と16日に起きた「熊本地震」の衝撃。

○ 奈良県内でも、平成23年（2011）の8月30日から9月4日にかけて、吉野郡や五條市を中心に県南部で大水害（「紀伊半島大水害」）が発生。

○ ごく最近（先月22日）にも、近辺で浸水被害や土砂崩れが発生・・・台風21号の襲来に伴う豪雨による被害、王寺町で床上浸水38戸・床下浸水51戸（計89戸）、近鉄生駒線竜田川・勢野北口間で土砂崩れ、県内各地で被害（→「激甚災害」に指定）。

※ 昭和57年（1982）に起きた大水害・・・台風10号の襲来と、それに追い打ちをかけて降った豪雨による（8月1日から2日にかけての王寺町での浸水被害の様子）。

※ 多発するようになった「ゲリラ豪雨」と洪水・土砂災害・・・地球環境の変化と宅地開発の進行がその背景に存在。

⇒ 災害の時代性（災害は時代を映す鏡でもあり、「人災」という側面も有する）。

○ 本日の私の話・・・江戸時代の大和で起きた主要な災害を取り上げて紹介するとともに、当時の人々がこれらの災害をどのように受けとめ、どのように対応しようとしていたのかについて検討する。各種の災害のなかで、旱害・水害・地震を主に取り上げ、災害の時代性とともに、地域性という点にも留意しながら、話を進めていくことにしたい。

※ 江戸時代の災害の時代的特色・・・「開発の世紀」（→ 開発の進行に伴う土砂の河川への流出と洪水禍、江戸の「下町」など埋め立て地域での地震被害の増幅）、人口の増加と都市の発達（→ 宅地の密集化と大火の発生）、市場経済の進展（→ 飢饉

が、複雑な入組支配のもとに置かれていたこともあって、実現することはなかった。

※ 葛下郡王寺村のケース・・・元文3年（1738）までに、溜池が28か所存在するようになっていた。その大部分は規模の小さな池で、延享2年（1745）の「村明細帳控」（門前・谷甚四郎家文書）には、「旱損場凡田畑四拾町余御座候」という記述が見られる（なお、当村の田の総面積は73町6反余、畑・屋敷のそれは47町7反余であった）。

○ 吉野川分水の計画・・・多雨地帯として知られる「大台ヶ原」などに降った雨水を集めて流れる吉野川の水を奈良盆地に引き入れ、灌漑に利用するという計画も、江戸時代には立案されていたが、実現するには至らなかった（「古記帳」には、「誠ニ雲をつかむようなる事ニ而何とも相成り不申候」という寛政10年〔1798〕の記事が見られる）。

※ 吉野川分水の計画は、明治以降にもしばしば立てられたが、実を結ぶことはなかった。長年の悲願がようやく実現し、事業の完成祝賀会が挙行される運びになったのは、昭和49年（1974）のことであった（皮肉なことに、大阪のベッドタウン化の進行に伴って、宅地開発が進み、奈良盆地の水田面積が減少してきていた時期にあたる）。

○ 水不足対策としての田方綿作・・・江戸時代になり、奈良盆地では、魅力ある商品作物（「和州第一之売物」）として、木綿（きわた）が、（稲と輪作する形で）田方でも盛んに栽培されるようになった。田方での綿作には、「和州一体水不自由之国ニ而、稲作多仕付候而ハ旱損仕候ニ付、（中略）地面四分又ハ五分、七分通水不自由成場所ニ而作仕候」と、明和4年（1767）の一史料に記されているように、水不足の緩和というねらいも込められていた。

※ 延享2年（1745）と宝暦10年（1760）の「村明細帳控」の記載によれば、王寺村の田方綿作率は35パーセントほどであり、畠田村の場合にも天明年間まではこれに近い数値であった。

※ 奈良盆地での田方綿作は、幕末開港によって大きな打撃を蒙り、明治中期には作付面積が激減するようになった（これに伴って多くの溜池が築造されることになった）。その後、水不足対策も兼ねて、田方で盛んに栽培されるようになったのが「大和スイカ」であった。

732)・宝暦10年・天保7年・元治元年(1864)・慶応元年(1865)に、
門前村では宝暦10年と天保7年に、それぞれ洪水による被害が生じていることが
知られるが、こうしたケースは実際にはもっと多かったのではないかと思われる。

※ 畠田・王寺・門前の3か村ともに被害をこうむった天保7年(1836)の洪水が
起きたのは6月6日の朝で、前日から大雨によって「稀之大高水」となり、畠田
村では葛下川の堤が数か所決壊して「砂入」「床掘」田地が生じた。また、王寺村で
も「こなへ」「大柱」「日見の橋」「門前東」の堤が決壊して「田地大荒」となり、洪
水は門前村領にも及んで佐兵衛宅など4軒が浸水し、達磨寺の周りの堀にも砂が入
る有様となった。

- 「土砂留」(砂防)制度の開始と問題点・・・幕府は、大和川および淀川水系を対象
として、河川への土砂の流失を防ぎ、洪水の防止をはかるため、貞享元年(1684)
に「土砂留」管理制度を設け、畿内・近国の有力大名に命じて、河川の上流域を中心
に、「土砂留」状況のチェックと周辺村々への指導を行なわせるようになった。しかし、
この制度の導入によって、十分な成果をあげることができたとは言い難い。担当藩に
よる検分が杜撰であったことや、「土砂留」に要する費用が、原則として関係村々の負
担とされていて、中下流域の農民たちにとっては利益があっても、河川の上流域の農
民たちにとってはほとんど益するところがなく、指導があってもなかなかこれに応じ
ようとしなかったことが、その主な理由であった。

※ 寛政2年(1790)に江戸から派遣された幕府役人の調査によれば、当時大和国
内で「土砂留場」とされていた4,982か所のうち、きちんと手入れがなされて
いた所はわずかに787か所という有様であった。

- 「川違」(流路変更)の企て・・・大和川と葛城川のケース。

※ 寛保元年(1741)に、王寺村で大きく湾曲している大和川の流路を変更し、「真
直」になおすという願いが、2名の「水損場惣代」(平群郡阿波村の作左衛門と安右
衛門)から提出された(おそらく奈良奉行所へ)。「王寺村より川上には7万石余の
『水損場』(うち3万石余は『極水損場』)があり、土砂が堆積して川床が高くなり
洪水禍に悩まされている。流路を変更すれば、水流がよくなってこうした状況は改
善され、『大和一国之御救』となる」というのが、その理由であった。これと競合す
る形で、大坂の鈴木町万右衛門店大和屋久兵衛らからも同様の願書が出されたが、
願いに応じて流路の変更が行われた形跡はない。

崩し、当村も四、五軒動崩し、其外家どれどれとも少ツハハゆがみ申候、近国海辺などハつなみニ而家も蔵も何角一面に海へ引込申由ニ候、大坂など町中之川へ海より塩差込、諸人驚東を差而逃申由、舟など橋に関（間カ）、或ハ橋落、大分之人死有之由」という記事が見られる。また、幕府の調書によれば、大和幕領での被害は、死者63名、潰家3, 219戸、破損家3, 595戸にのぼっている（大田南畝編『竹橋余筆別集』）。

- 「伊賀上野地震」・・・木津川断層帯の活動によって起きた内陸型の地震で、嘉永7年（1854）6月15日の午前2時頃に発生した「大地震」（添上郡月ヶ瀬村今西伊介の「地震帳」には、「大大大大大をうちしん」という記載が見られる）。震源地は現在の三重県伊賀市近辺で、推定マグニチュードは7.3。大和でも、震度7を記録した地域が一部存在したと考えられている。

※ 大和の東北部で甚大な被害・・・震源地に近かった月ヶ瀬と柳生の様子（添上郡石打村庄屋田北六兵衛の手になる「大地震難渋日記」と今西伊介の「地震帳」の記載、柳生藩家老小山田家の石垣の被害状況）、添上郡古市村の様子（大和で「第一番」の被害、「地震ニ而大池堤崩切」「地震と水と一時ニ相成」「大難」、多数の死者を出す）、奈良の様子（町方・奈良奉行所・寺社の被害状況、「世上ニも沢山いかほどの事も有之とも、此上大変は無之候」という「狛宿祢東友秋日記」の記事）、郡山の様子（「大地震ニ而相潰家并所々相損し荒増書写」の記載）。

※ 地震に対する受けとめ方・・・「此度之大変ハ平情国風不宜故、天より御禁給ふかと思ひ」（平群郡菅田村西川左源太の大地震記録）、「追々陰気ニ相成、兎角地震ハ陽ヲ発し候と、古人之諺ニ申候」（「大地震ニ而相潰家并所々相損し荒増書写」）。

- 「安政南海地震」・・・「伊賀上野地震」が起きてから半年も経たないうちに、「東海地震」（11月4日）が起き、これに続いて、その翌日に「南海地震」が発生した。前者は、駿河湾から遠州灘沖、熊野灘にかけての海底を震源域とし、後者は、紀伊水道から四国沖の海底を震源域とする巨大地震で、マグニチュードはともに8.4と推定されている。

※ 最も被害が大きかった「高田辺」・・・「古記帳」には、「当国之内ニ而ハ高田辺至而厳敷、潰家あまた有之、其外何れも損し候」という記事があり、十市郡荻田村の高瀬道常は、「大和ハ桜井五、六軒潰凡千両之荒、三輪馬場先茶屋何れも半潰、芝村・柳本大荒、此辺より西大荒、村毎ニ三軒、五軒たおる、戒重・吉備中荒、大福・岸之上大荒、高田百軒計たをる、大和第一之荒也」と「大日記」に記している。また、

が各地に建てられた。この大水害より122年前にあたる明治22年（1889）にも、8月18日から20日にかけて、十津川を中心に大水害が発生しており（死者は249名、流失・全壊戸数は565戸にものぼり、2,600余名の住民が北海道への移住を余儀なくされた）、災害後、被災状況を克明に記録した『吉野郡水災誌』（全11巻）が宇智・吉野郡役所で編纂されるとともに、「洪水氾濫」が及んだ地点60か所ほどに「警戒碑」が建てられていた。しかし、そのうち現存するのは5基のみで、いずれも当時とは違う場所に存在する（時の流れとともに、薄れていく危機意識）。

○ 生死を分けた過去の教訓・・・嘉永7年（1854）11月5日に「南海地震」が起きた際、紀伊水道から大阪湾に向けて大津波が襲来した。この時、紀伊国有田郡広村の庄屋濱口儀兵衛は、過去の教訓にもとづいて大津波が来ることを予測し、収穫した稲むらに火を放って村人を高台に誘導し、彼らの命を救った（「稲むらの火」の話として有名）。一方、「宝永地震」の際の教訓がしっかりと伝承されていなかった大坂では、多くの人々が船に乗り込んで逃げ出そうとし、襲来した津波に呑みこまれて命を落とすことになった（この反省から、大坂では、翌年7月に、津波の恐ろしさと被災を通して得た教訓を後世に伝えるため、大正橋の東詰に石碑が建てられるに至った）。

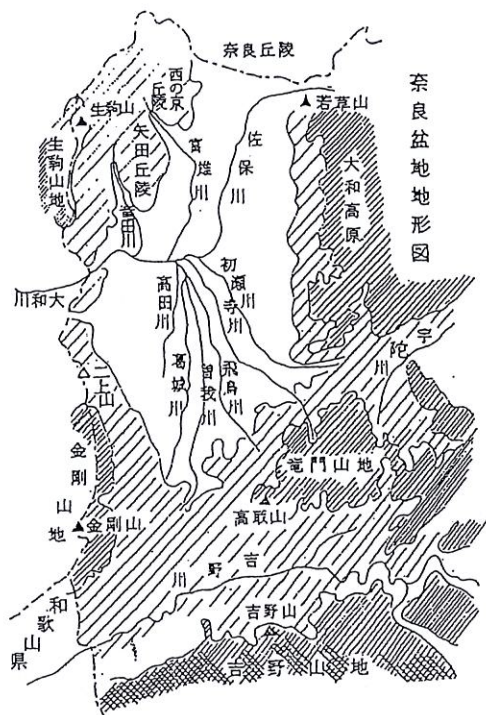
○ 災害のうち、「古地震」に関しては、その発生状況を調べ、今後の地震の予知や対策につなげる目的で、かつて東京大学地震研究所におられた宇佐美龍夫先生（退職後は河合町に御在住）を中心に、全国各地の関係「古文書」を調査・収集し、公刊する作業が進められてきた（この作業は現在も続けられている）。また、2013年には、『日本被害地震総覧』の最新版が、東京大学出版会から刊行されるに至っている。

○ 「古地震」に関しては、このように、大和（奈良県内）の事例も含めて、関係「古文書」の調査・収集・公刊、データベース化が進んでいるが、大和（奈良県内）で起きた他の災害についても同様の作業を進める必要がある。

※ 青木滋一氏が『奈良県気象災害史』を刊行されたのは、今から半世紀以上も前の昭和31年（1956）のことであった。平成26年（2014）に刊行された『歴史から学ぶ 奈良の災害史』は、インパクトのある最新の成果だが、そこで取り上げられている災害は、江戸時代以降に起きた主要なケースに限られている。

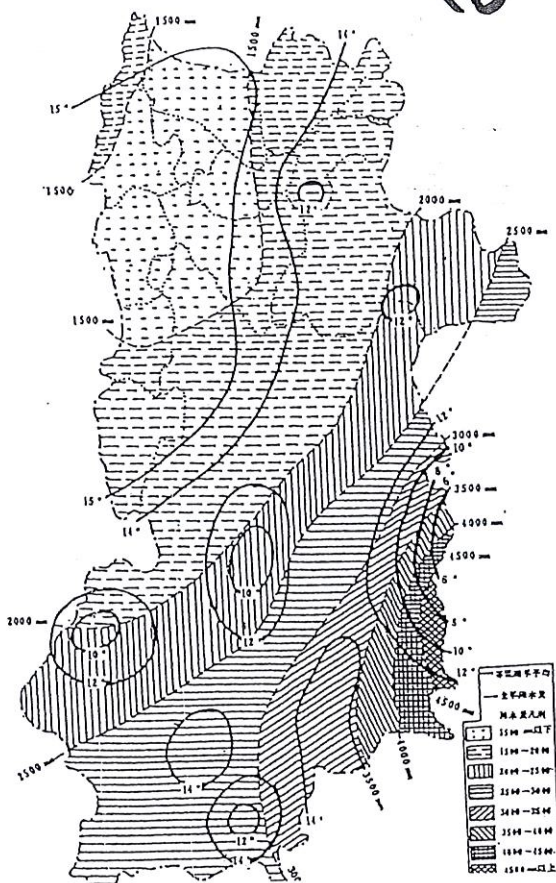
※ 王寺町では、奈良県内の他の市町村では類例を見ない『王寺町水利史』が、平成21年（2009）に土地改良推進協議会から刊行されている。本書では、利水面はもちろんのこと、農業事情や災害、治水面（明治20年代前半に実施された葛下川の修堤事業など）についても論及されており、貴重な成果として注目される。

(17.1.17)



(一七四)	正徳	四年	大	風	米、木綿不作
(一七三)	正徳	六年	大	水	庵治、嘉幡にて切れる
(一七二)	享保	二年	日	照	米一反に一石二斗より二石
(一七一)	享保	三年	日	照	木綿虫入
(一七〇)	享保	五年	日	照	米一反につき七斗八斗から一石四斗五斗、木綿豊作
(一六九)	享保	八年	大	照	植田、老反につき五升一斗より二斗、木綿一反につき一〇斤から二〇斤
(一六八)	享保	九年	日	照	米一反に一石六斗七斗から五斗六斗
(一六七)	享保	十年	日	照	米綿一反に二斗三〇斤から五〇斤
(一七六)	享保	十一年	日	照	米一反に一石五斗六斗
(一七五)	享保	十三年	大	風	木綿不作、老反に三斗四〇斤
(一七四)	享保	十八年	う	ん	米木綿不作、米一反一石七斗八斗から二石 木綿四〇斤から五斗六〇斤
(一七三)	元文	三年	日	雨	米、木綿不作、米一反に一石六斗七斗 木綿五斗六〇斤 綿散々
(一七二)	元文	四年	日	照・大	
(一七一)	元文	五年	永	雨	
(一七〇)	寛保	二年	日	風	
(一六九)	寛保	四年	永	雨	
(一六八)	宝暦	二年	日	照	
(一六七)	宝暦	三年	洪	水	岩室村、池切れ、岩室村・上ノ庄村菅田村・水つき
(一七六)	宝暦	六年	洪	水	稲葉村池切れ、稲葉村・上ノ庄村・菅田村水つき(木津七〇〇野流失)
(一七五)	明和	二年	洪	水	庵治村、川きれ
(一七四)	明和	四年	大	照	日照多く池水涸れる
(一七三)	明和	六年	大	風	大風、村々の家潰れる

不厘图(不厘, 延水堡)



(一八五五)	嘉永五年六月廿九日 七月廿二日 嘉永六年五六月 五月十七日 六月十八日 安政 元年春以前 六月十三日 八月九日 十一月四日	豪雨・洪水 大風雨・洪水 ほうき星出る 大雨 大旱 大淋雨 大地震 雷火・火事 大地震	布留社大橋が丹波市迄流れる 「稀成大不作年ニ御座候」 被害甚大、三八か国に亘ると いう、余震度々 横川の彦助火房死す 被害各国に亘る、大坂津波、 船舶上陸、橋多数落ちる、余 震長し (地震御見分役丹波市に来る)
(一八五三)	安政 四年 五月 七月三日 安政五年八月廿二日 安政 六年 七月 文久三年九月十日	大雨洪水 大雨大洪水 雪降る ころり病流行 ころり病流行 —— ——	(東山中は適度の雨にて豊作) 北大和、中和地方稲毛大損 (下市町大火、天誅組争乱に よる) 綿、米価高値
(一八四八)	元治元年五く七月 十一月九日 慶応二年八月七日 三年六月十一日 明治元年五月中旬	照続く 大洪水 大風雨 大洪水 大洪水	「稀成大雨ニ而」 米価高騰 山崩れ多く出る、橋多数落ち る盆地都大池の如し 中和地方被害 全面的不作、米価高値
(一八六八)	明治 二年 七月十七日	洪水 洪水	

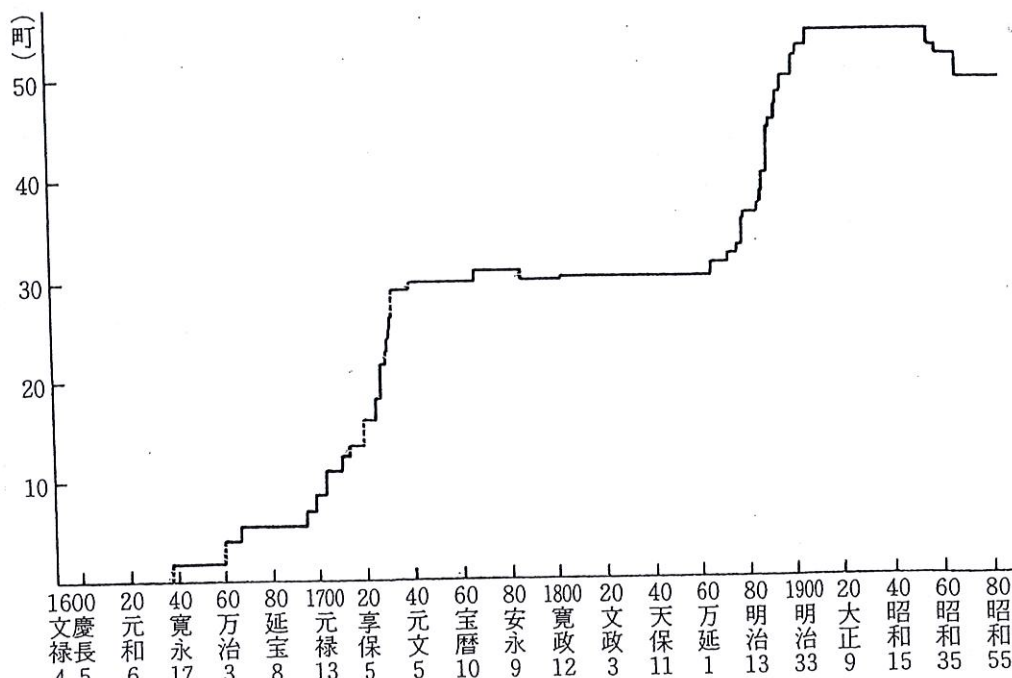


江戸時代における安堵地方の災害年表

年月日	災害の種類	被害の概要	出典
慶長16年 (1611) 5月	洪水	長谷川決壊、三輪付近で一万石の損毛	「当代記」
元和6年 (1620) 5月	洪水	大和川決壊 富雄川堤笠目村領地狐ヶ口で決壊	「徳川実紀」 正徳2年「笠目村明細帳」
寛永19年 (1642)	ききん	大和国に飢死者が出る	「荒蒔村宮座仲間年代記」
延宝2年 (1674) 6月	洪水	大和川・富雄川決壊、溺死者多数	「大和風水害報文」
延宝3年 (1675) 6月	洪水	大和川決壊	「荒蒔村宮座仲間年代記」
元禄6年 (1693)	旱魃	大和国で3割の田に田植不能	「荒蒔村宮座仲間年代記」
宝永4年 (1707) 10月	大地震	大和国全域で大被害	
正徳4年 (1714) 8月	大風雨・凶作	大和国全域で大被害	「荒蒔村宮座仲間年代記」
享保元年 (1716) 6月	洪水	富雄川・大和川決壊 西安堵・笠目・窪田村で立毛・家居浸水、野道具・食料流失	「荒蒔村宮座仲間年代記」 享保2年「三ヶ村夫食拝借願伏控」
享保17年 (1732)	洪水	大和川洪水、笠目・窪田・岡崎村で前代未聞の水害	享保17年「水災に付高掛り三役赦免願状」
享保18年～19年 (1733～1734)	虫害	西日本一帯で大被害、大和国も被害	「荒蒔村宮座仲間年代記」
享保19年 (1734) 6月	洪水	西安堵村で堤切	享保19年「堤切所御普請御願帳控」
元文5年 (1740) 閏7月	暴風雨	葛城川決壊、700軒ほど流失 窪田村領内川筋で決壊、稲・綿腐る	「荒蒔村宮座仲間年代記」 元文6年「乍恐書附を以奉御願上候」
寛保2年 (1742) 7月	暴風雨・洪水	綿作被害、家屋多数倒壊	「大和風水害報文」

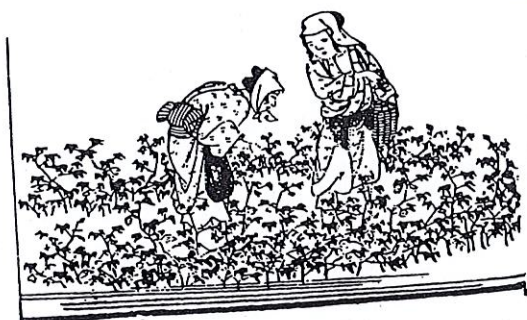
宝暦6年 (1756) 9月	洪水	富雄川決壊、西安堵・笠目村で水害	宝暦13年「乍恐以書付を御願奉申上候」
宝暦8年 (1758) 10月	洪水	大和川堤決壊、窪田村で家屋多数流失	宝暦6年「洪水に付田畑荒切所家数書上候」
安永2年 (1773) 6月	疫病	窪田村で稲・綿腐る 東安堵村で疫病流行	宝暦8年「乍恐口上書を以御願奉申上候」 安永2年「一札の事」

天保3年 (1832) 9月	長雨	6月から長雨	「荒蒔村宮座仲間年代記」
天保5年 (1834) 9月	旱魃	東安堵村で木綿作大不作	天保3年「木綿作不作に付減免嘆願状」
天保7年 (1836)	ききん	東安堵・西安堵村で大旱魃	天保5年「乍恐御届奉申上候」
天保9年 (1838) 5月	洪水	天保ききん 西安堵村で稲・木綿両作不作	「西安堵村諸事控書」
天保12年 (1841)	凶作	岡崎村で水害	天保9年「乍恐御届奉申上候」
嘉永3年 (1850) 8月	暴風雨・洪水	五か村大凶作	天保12年「五か村年貢減免嘆願状」
嘉永4年 (1851)	凶作	山辺郡・平群郡で大災害	「大和風水害報文」
嘉永5年 (1852) 7月	暴風雨	五か村暴風雨・大洪水により大凶作	嘉永3年「乍恐奉願上候」
嘉永6年 (1853)	旱魃	西安堵村凶作	「西安堵村諸事控書」
嘉永7年 (1854) 6月	大地震	東安堵村で暴風雨により家屋多数が倒壊	嘉永5年「暴風雨に付倒家言上帳案」
安政5年 (1858)	コレラ大流行	窪田村で凶作	嘉永5年「乍恐書付を以敷御願奉申上候」
安政5年 (1858)	不作	東安堵・窪田村で凶作	
万延元年 (1860)	不作	西安堵村で稲作不作	安政5年「乍恐以書付御敷願奉申上候」
文久3年 (1863)	大旱魃	東安堵村で旱魃	万延元年「不作に付減免嘆願状」
慶応2年 (1866) 8月	暴風雨・洪水	30年ぶりの大洪水、大和国一帯に大被害、数戸軒の倒家	文久3年「乍恐以書付奉願上候」
慶応4年 (1868) 5月	洪水	大和川・富雄川決壊、五か村大洪水	「大和風水害報文」
慶応4年 (1868) 7月	洪水	富雄川堤防決壊	「古今吉凶并心得記帳」
慶応4年 (1868) 7月	洪水	富雄川堤防決壊	慶応4年「洪水に付切崩穴崩書上帳控」
慶応4年 (1868) 7月	洪水	富雄川堤防決壊	慶応4年「水損に付切所

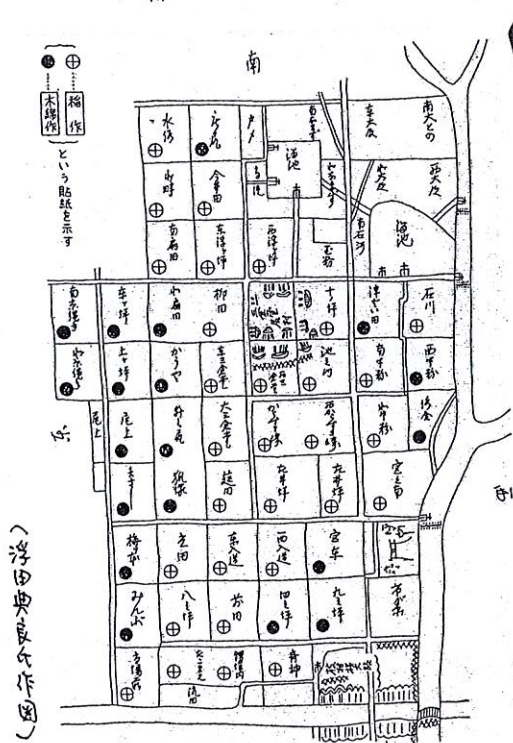


田原本町における溜池面積の推移 (推定)

(宮本城・奈良盆地の水と土の歴史より)



綿つみの図 (『和蘭事情』より)



葛下郡三倉堂村(大和高田市)稲作・木綿作配置図

吉野川分水の計画 (日清戦争後)

年代	内容
元禄年間 1688 ~1704	葛上郡名柄村 (現御所市) の高橋佐助が吉野川分水を計画し、歌に記す。
寛政10 1798	京都代官・角倉玄匡が吉野川分水を構想し、大和国で計画する。
安永5 1858	吉野郡下淵村 (現大淀町) の百姓らが、吉野の材木を吉野川分水を計画する。 ・下淵村字檜瀬で分水、同村車坂峠を掘り割って曾我村へ分水する。
文久2 1862	宇智郡五條村 (現五條市) の乾十郎が、奈良盆地の吉野川分水を計画する。 ・下淵村字檜瀬で分水、同村車坂峠を掘り割って吉野川を分水しようとする。
文久2 1862	下淵村の百姓らが、吉野郡北六田村 (現大淀町) で吉野川分水を計画する。 ・吉野の材木を大坂へ直通させる計画とする。
文久年間 1861 ~1863	山辺郡永原村 (現天理市) の中村直三が宇陀川分水を計画する。
慶応3 1867	春日社神官の辰市祐興が、下淵村から車坂峠を通る吉野川分水を計画する。
明治3 1870	辰市祐興の吉野川分水計画について、明治新政府が実現を要請する。
明治3 1870	摂津国菟原郡鍛冶屋村 (現神戸市) の植田勘治郎が奈良県に提出する。
明治4 1871	辰市祐興の吉野川分水計画について、五條県参事らが実現を要請する。
明治6 1873	式上郡辻村 (現桜井市) の辻大造らが宇陀川分水を計画する。
明治7 1874	辰市祐興の吉野川分水計画が奈良県権令に出願される。
明治16 1883	高市郡曾我村 (現橿原市) の井村正作らが吉野川分水を計画する。
明治19 1886	式上・式下・十市・宇陀郡長の滝口帰一の唱導で、実現される。
明治21 1888	宇陀川分水の工事が着手される (明治24年に資金難で中断)。
明治28 1895	奈良県知事・古沢滋が奈良県会に吉野川分水計画を提出する。 ・吉野川・紀ノ川の減水補給のために十津川水系の治水工事を行う。
明治28 1895	奈良県臨時県会で吉野川分水計画の測量費が可決される。
明治29 1896	奈良県知事・古沢滋が宇陀川分水工事調査のための測量費を可決する。
明治32 1899	宇陀川分水工事調査の測量結果がまとめられる。
明治36 1903	奈良県農会は東京帝国大学助教授・上野英三郎に測量費を交付する。

(『王寺町水利史』より)

洪水之餘ハ川々エ泥水押上川辺御田地工差ツカヘ水淀ミ、尤悪水吐樋モ所々ニ御普請所数多御座候へ共、川床高ク相成候テ水引遅ク立毛泥腐リニ被成、年々不作打続キ迷惑仕候故、五十年以来川堀替願上候儀色々申ナガラ、御公儀様御上聞ニ達程之願困窮之百姓力ニ難叶、兎角我々共惣代トシテ御普請迄引請奉願上候ヘト申ニ付、乍恐奉申上候、和州ノ儀ハ御蔵入・寺社領・御給地入組ノ国故、御官所御預リ所御地頭様ヲ限り触頭之庄屋方エ得心印形取置セ、私共惣代トシテ奉願上候御事、大和川堀替願ノ場所ハ川下同国葛下郡王寺町領内殊外成川曲リ式掄丁余リ程御座候ヲ、真直ニ拾町余ノ川床川次能相見エ申候堀替奉願上候趣被為仰付被下置候ハ、何程ノ洪水ニテモ川床繰ノ内ニテ式丈余モ水落相見エ候得ハ、土砂無滞所押流水損場所不残二年ノ内ニハ極上田ニ罷成可申候、御普請之儀ハ百姓共右申上候通り困窮ニオヨビ候ヘハ、乍恐私共ニ被仰付被下置候ハ、新川堀替杭箭ニ至迄急度仕立差上可申候、勿論新川筋御田地潰レ申候儀ハ古川床ニテ相渡、少モ申分為致申間敷候、乍恐御見分被為成下絵図差上申通御吟味之上被為仰付被下置候ハ、川曲リニテ所々ノ普請所相減シ、土砂相流水損場所ハ不及申上、国中之水引罷成五穀成就仕、大和一国ノ御救ト難有可奉存候御事

右之通少モ相違之儀奉申上候、乍恐御見分被為成下御吟味之上被為仰付被下置候ハ、大和一国ノ百姓諸共御広大生々世々之御厚恩ト難有可奉存候、以上

和州平群郡阿波村

水損場惣代

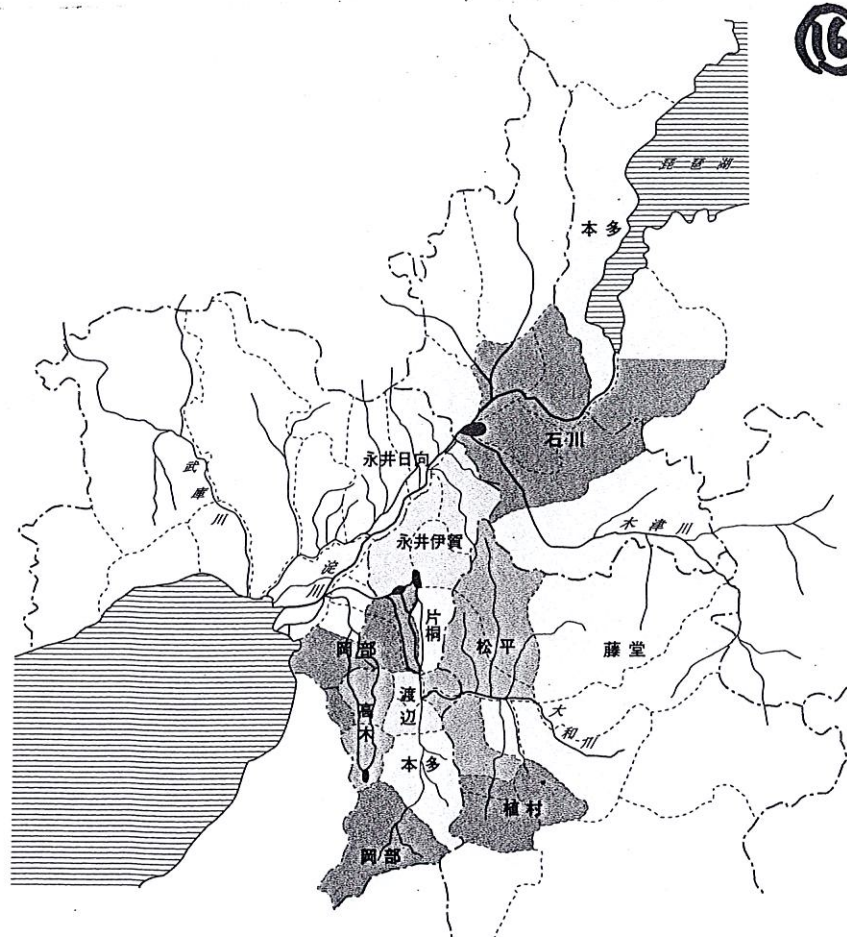
作左衛門

右同断

安右衛門

寛保元年西四月

(10と11)



御奉行所様

芝口式丁目源兵衛店

淡路屋民蔵印

同 半田屋十蔵印

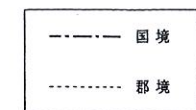
同町同人店

願人 大和屋喜兵衛印

鈴木町万右衛門店

(1741)
被下置候ハ、諸百姓一統之御救ト難有奉存候、以上
寛保元年西五月七日

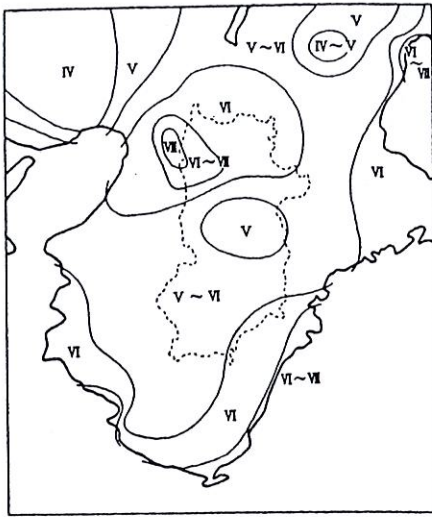
居 城 地	貞享元年8月「覚書」
伊勢・安濃津	藤堂和泉守 (高久)
大和・郡山	松平日向守 (信之)
山城・淀	石川主殿頭 (憲之)
近江・膳所	本多隠岐守 (康慶)
摂津・高槻	永井日向守 (直種)
大和・高取	植村右衛門佐 (家貞)
河内内・武蔵・岩槻	永井伊賀守 (直敬)
河内内・大井	渡辺半次郎 (基綱)
河内内・丹南	高木大学 (正陳)
大和・小泉	片桐主膳正 (貞房)
和泉・岸和田	岡部内膳正 (行隆)



(注) 水本1987から作成。
図の網かけが土砂留を担当する
大名とその範囲を示している。

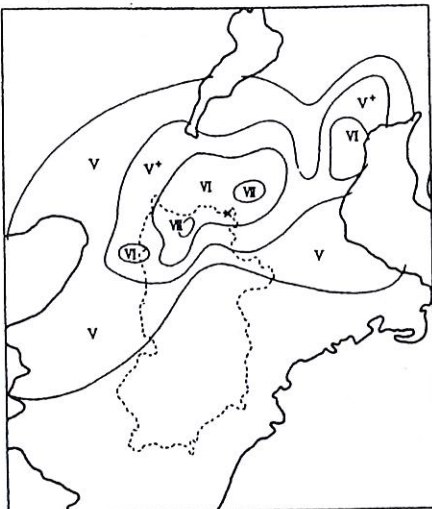
貞享元年の土砂留担当大名と水系
(1684)

(10と11)



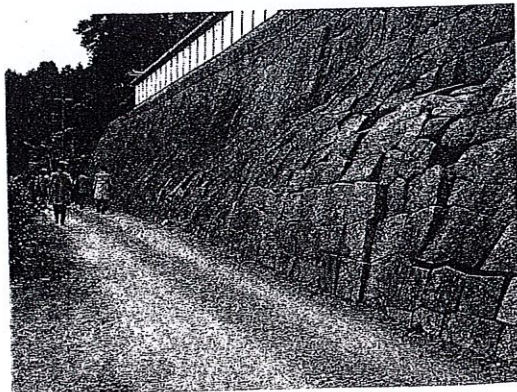
宝永地震（1707）における震度分布図
（『奈良県の気象百年』より）

（⑩と⑪）



伊賀上野地震（1854）における震度分布図
（『奈良県の気象百年』より）

（⑫と⑬）

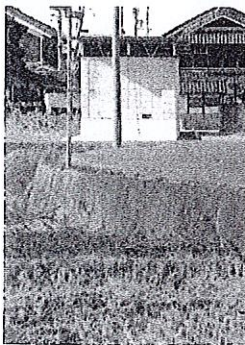


（一九九〇年三月八日
編者撮影）

（『宇佐美静夫の「なみ」の反古拾い』より）

字五伝請堤
一百七拾九間
堤 表登り九尺
裏登り九尺
是ハ前々より御普請御入用被仰付候

鋪平シ三間
馬踏四尺
堤 表登り九尺
裏登り九尺
是ハ前々より御普請御入用被仰付候



なつめ請

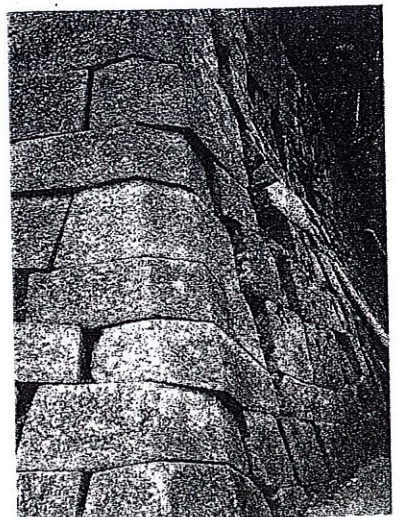


屏風請堤

築造年代は記されていないが、洪水にそなえて、この時点で但馬村では三か所の請堤がすでに築かれており、修復の際には以前より領主から費用が下付されることになっていたことが知られる。「字松本村請堤」は、松本から西但馬の西側を経て伴堂の出屋敷に至る、一般に「なつめ堤」と称されるそれであり、敷（堤の土台の部分）が平均四間（約七・二尺）、馬踏（堤上部）が四尺（約一・二尺）、表登り・裏登りともに九尺（約二・七尺）で、全長は九一二間（約一・六キロ以上）にも及んでいた。また、「字五伝請堤」は、上但馬から大場に至る曾我川東側の堤で、もう一つは東但馬の周囲の堤と思われる。

小柳村と屏風村の請堤については、『三宅町史』に、「小柳の集落を東へ出ると曾我川と飛鳥川の近接したところ両河川を結ぶように道路がある。これも両河川の上流での氾濫があったときに受止めるためにつくられた請堤である。屏風には名号より唐院領まで式百式拾間、辰巳口より名号まで式百参拾四間の外に辰巳口より三宅院まで百八拾八間、三宅院から小橋まで百四拾四間の請堤をもっていた。屏風集落は三宅町で低い場所に立地していて洪水に弱い地域であるので、請堤をつくって先ず水から集落を護ろうとした。請堤は平均馬踏壹間、鋪四間、高さ壹丈もあった」（『三宅町史』三七六―三七七頁）と記されているが、築造年代については今のところいづれも明らかにできない。

（⑭と⑮）



られない。

十五日朝西色青黄ニして、心体ふるい足萎、皆我鬼亡者之思ひ

同五ツ時再起り之時者、今茂大地江^(應)焰入ル思ひ

夫より時々刻々鳴動して小ゆり致候付、此上如何成行とも不案心之思ひ

藁小屋取締らい寝喰致居候者へ、丸而非人乞喰之思ひ

大切成親跡之居宅へ罷帰リ可申義ハ甚々恐敷思ひ、

小屋住居、広キ建物、其外家財石燈籠等ハ一才夜之時節ニハいらぬものと思ひ

老人子供等在之家々ハ変詭ヲ恐レ、いらぬと思ひ此度之大変ハ平情^(状)国風不宜故、天より御禁給ふかと思ひ

無勿体御事ニ候得とも、神も仏もないものと思ひ我人も思ひくが数重り、腹にこりの出来ル思ひ

向後者悪心たて善心に家内和合專一と思ひ奈良、郡山、古市、長井、小殿、北之庄、其外大荒場所と、競合て者百倍我村方ハましかと、親類縁者寄合ふて祝ひ之思ひ

地震ニ付て色々悪説ヲ立、日柄ニ寄、又大変成事出来と言論し、聞ニ付てハ如何成行候と心配之思ひ

地震ニ付て家毎小屋住居ニ付、夜中ハ盜賊諸^(マコ)徊致候故、又々夜廻り杯と申合、拍子木、太鼓、鉄棒ヲ以夜番廻ルハ非人番の思ひ

当年ハ螢蟬哉、其外夏虫甚々無少故、是ハ地震の前^(マコ)料と思ひ

(中略)

大地震ニ付大荒之場所左ニ、尤当州計

第一番ニ古市表

地震ニ而大池堤崩切、依之地震と水と一時ニ相成候付、大難ニ相成候、家数百四五拾軒之所ニ而、

漸々四五軒残り其余ハ不殘相崩申候、依之死人百

拾人計ケガ人百人余

此横死之中ニハ甚々アハレ成横死之人

数々在之候得共、一々ハ筆紙難尽候

第二番南都表

家数貳千四百五十軒相崩、死人貳百人計、ケガ人数不知、但し清水通、天貝通、多門屋敷、御役所表、

興福寺一山其余ハ壱町内ニ五六軒、又ハ七八軒之

崩ニ御座候

第三番郡山表

家軒三百軒計、死人八九十人、ケガ人百五六十人、

割符ニ而南都同様

第四番

北之庄、長井、小殿、帶解、池田同様之荒

南都春日様石燈籠之内三拾壱本残り、其余ハ不殘らず

相崩れ、御本社并廻郎ニハ聊崩れ不申、しかし御本社

壱ヶ所ハ少し崩申候、尤二月堂、大仏堂も無申分、大

仏殿裏体石垣所々相崩申候、布留明神荒少しもなし、

南都郡山寺院方別而大荒ニ御座候、菅田村近辺ニ而ハ

上の庄村伝兵衛方壱番大荒、夫より合場村、岩室、小

嶋村、田井庄、丹波市、柳本表、河原城、指柳辺ニ御

座候、中ニ茂丹波市、柳本ハ大荒ニ御座候、当村より

南大和ハ甚々穩ニ御座候故、人家荒無御座候

※(以下「諸國大地震次第」は略す)

(改訂大略市史、史料編より)

奈良餅飯殿町「諸記録」の記載

千時安政六未六月已来より悪病流行、六月末頃より追々盛んニ成、奈良町死人多、病人水瀉數行ニ而其中ニ肉下りはげ敷、病人ハ其時より二時不待、誠ニはげ敷病性ニ而、十人之ものハ八、九人迄死ニ至り、医師も治療不与、七月差入頃ハ大流行ニ而、奈良町市中ニ毎日七、八拾人計も死人有之、朝より夜中ニ至迄墓所ハつかへ、此頃ハ葬式手伝人ハ町内ニ而も親類親兄弟ニ而も参る事無少、病死之人ハ誠なげケ敷事ニ而、追々不止流行ニ付、御惣年（寄脱力）・町代衆より御奉行様へ右悪病追々盛ん相成候而ハ不容易不成旨、悪病退散之御祈禱春日社神前ニ而三ヶ（日脱力）之間御窺有之候処、御尤ニ被思召御許容有之、夫より惣年寄衆石井氏より御達之旨ニ而、奈良町悪病退散之御祈禱三日之間、我々仲間并ニ町代中より於春日社当七月九日より三日之間有之候間、市中之ものも参詣可致被仰付難有奉存候

(中略)

然ル処、七月八日頃より油留木町辺より御輿・太鼓出し、夫より追々奈良町中不殘厄病除等有之而、何等申訳ハ無之候得共、ヒキもの・なりもの入ニ而賑敷事昼夜之無差別、十五、六日頃ハ御輿・太鼓・ヒキもの・踊り念仏・葬式入交り、恐敷中ニ又ケ様之事誠夢之世と計ニ而、前代より又有間敷事、市中ニ而凡七百八人計も死人有之と申事

(中略)

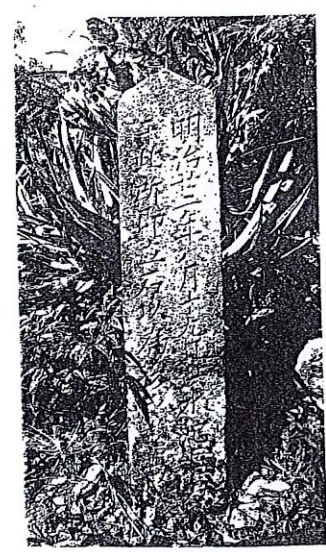
当町者弁財天・役行者・理源大師様之御加護ニ而哉、於町内ハ悪病ニ而死者無之、病氣受候ものも無少、尤六月より四、五人死人も有之候得共、皆々老人ニ而時節之至り候人計ニ而、大鉢六拾才以上七拾式才迄之人ニ有之候

(中略)

此時此悪病ハ異国より持渡り候と申人も有之候得共、全左様之義ニ而も無之候由、天地自然之理ニして、今安政六未年此時代之義ハ全三元之ヲわり、一百八十年之ヲわりニ而、カタ寄之氣はつし、或ハ大地震・洪水・大雨ナトニ而陰氣盛んニ而、或ハ時候不順ニ而悪病流行杯もはつし候者哉、然レ共今四、五年相立候得ハ甲子年ニ当り、上中下三元一百八十年之始メニして、上六拾ヶ（年脱力）之始メと相成、是より世直り可申哉可相待候事

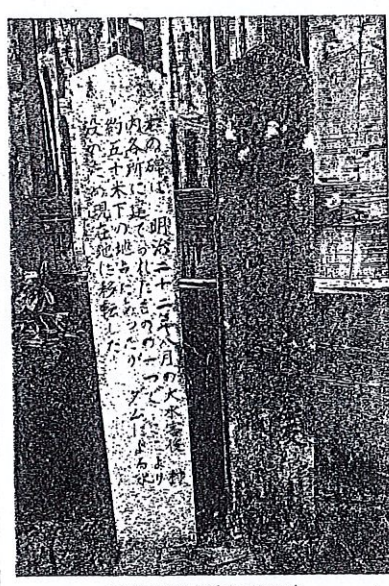
(天理図書館所蔵)

(A)



西中の警戒碑

(B)



平谷の警戒碑と説明碑

(①と②)



(平成26年8月31日付「奈良新聞」より) (2014)

「明治廿二年八月十九日洪水氾濫及于此所即立而以為後之警戒」